

第673号 2013年12月22日

日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1
電話 3546-5563
FAX 3546-9570



お元気ですか!

志村 たかよし です

第四回定例会 奥村あき子議員の質問から

公的責任による認可保育所を軸とした子育て支援策の拡充について（後半）

保育にとって園庭は不可欠

小さな子どもの場合、体操の指導と比べて、自由に外で遊ばせる方が運動能力が高いということが、最近の研究で分かってきました。



ですから、保育園に自由に遊べる園庭があることは、子どもたちの豊かな成長・発達を保障するために不可欠だと思います。

しかし、保育園の規制緩和が進むなか、今は認証保育所だけでなく、認可保育所でも園庭の確保は条件となっていないようです。

10年度〜12年度にかけて173園の認可保育園が東京都に設置されましたが、そのうち敷地内に園庭がないため公園で代替しているところが63カ所（34・6%）、敷地内では基準を満たせず公園と合わせて基準を満たしているところが48カ所（27・7%）、合わせると約64%にもおぼります。

中央区では、区立保育所14園のうち10園が園庭基準を満たしています。他の4園は屋上などのスペースで園庭に準じた利用しています。9園ある私立認可保育所をみると、基準を満たしているのは2園のみです。

急速に増える株式会社経営の認可保育所

さらに問題なのは安倍政権がすすめる「待機児解消加速化プラン」により、認可保育園経営に株式会社への進出が急速に増えていることです。

都内の株式会社による認可保育園は、04年度は5カ所（0・3%）でしたが、13年4月1日では103カ所（5・4%）に増えており、実数も約20倍になっています。



株式会社経営の認可保育所が入るビルの2階

中央区で、来年4月にオープン予

定の認可保育園6園のうち5園が株式会社の経営で、園庭もなく、ビルの2階、3階、4階など、安全面、防災面で課題があります。

―質疑応答の概要―

Q. 子どもの成長という観点から、園庭の役割と必要性をどう考えるか。また、園庭のある保育園を造るために区はどんな努力をしているのか。
区長 「子どもたちが自由に身体を動かせる遊びの場は、健全な成長を保障する上で大変重要。屋上を園庭に準じて利用したり、安全性を考慮の上、近隣の公園を園庭の代替地として指定している」

Q. 園庭がないため、近隣公園への散歩に行く保育園児の姿もよく見かける。安全のために神経を注がなければならぬ保育士の負担は相当なもの。全ての保育園に園庭が確保されれば、危険が軽減すると思うが。
区長 「さまざまな検討・工夫を行い園庭等の確保に努めていく」

（裏面に続く）

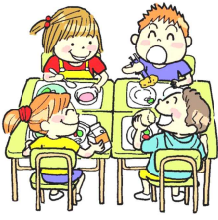
保育園での食育の重要性

中央区の区立保育園では、30年程前から陶器の食器を使ってきました。持つ感触を育てることや、落とせば割れることを知り、本物を伝えるためです。

調理する前の野菜や魚などの食材を展示し、子どもたちが見たり触ったりできる取り組みも進めてきました。

子どもたちは、並べられた食材を見て「味噌は大豆から作られる」ことを知ったり、秋の七草を嗅いでみたりしながら、食に対して興味を持ち、想像力を育んでいきます。これは区立保育園の先進的な食育の一例です。

食育の原点ともいえる先進的な取り組みは、利益優先ではなく、「子どもの発達を保障する」という役割を第一に考えている区立保育園だからこそ、できたのだと思います。



ところがいま、区立保育園で用務員に調理作業をさせるという事態が広がっています。0157の発生や、アレルギー除去食を必要とする子どもの増加、乳幼児の発育に合わせた離乳食の形状の工夫など、慎重かつ細やかな配慮が必要とされる給食調理には専門職を配置すべきではないでしょうか。

中央区は「中央区健康・食育プラン2013」を策定し、「幼少のころから『食に関する正しい知識』を高めるとともに、『食を大切にすること』を深め、『食の安全・安心』を確保するための適切な判断力を身につけること」を掲げています。

調理師を十分に配置せず給食をおろそかにしていくことは、食育に力を入れる中央区の姿勢に反します。

「質疑応答の概要」

Q. 食育の取り組みを今後も継承し、発展させていくことの大切さについての見解は。

区長「健全な食生活への第一歩と

して大変重要」

Q. 子どもたちに安全・安心な食を提供するため調理師の正規職員を採用することが必要だと思うが、区長「職員の連携強化とともに、十分な職員体制の家屋補に努める」

オリンピック東京招致、消費税増税等のあおりを受け

「本の森 ちゅうおう」建設延期へ

桜川敬老館の移転も延期

オリンピックをテコにした大規模開発計画、アベノミクスによる公共事業の拡大、消費税増税前の駆け込み需要などの影響で建築需要が高まり、作業員や資材、建設機械などの確保が困難な状況となっています。

その影響は、震災復興の遅れだけでなく、中央区でも「本の森ちゅうおう（仮称）」の建設工事の入札不調という事態を生んでいます。

区は、工事費の上昇がしばらく続くとして、「本の森ちゅうおう」の建設を数年（2年程度）延期することを決めました。そのため「桜川敬老館（いきいき桜川）」は、当面、今の場所に残ることとなりました。

都（オリンピック東京招致）と国（アベノミクス）の政策のあおりを受ける形となった今回の事態。オリンピック東京招致を熱烈に支持してきた区長は、どのように受け止めているのでしょうか。

「意見」「要望など、お気軽に「連絡ください」(03-6360-6600)」